

西宮市ふるさと納税支援業務に関する公募型プロポーザル審査基準

1. 本書の趣旨

西宮市ふるさと納税支援業務の受託候補者を選定するために行うプロポーザル審査（以下、「本プロポーザル」という。）について、必要事項を下記のとおり定める。

2. 概要

本プロポーザルでは、「西宮市ふるさと納税支援業務委託候補者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、審査を行い、受託候補者の選定を行うものとする。

3. 審査方法

(1) 選定委員会の設置

- ① 選定委員会は、本市職員 8 名で構成し、非公開で開催するものとする。
- ② 委員長は財務総括室長が務め、事務は財政構造改善推進課が行う。

(2) 審査対象者

- ① 第 1 次審査（書面審査）
「3. 応募資格」中「(1) 応募資格要件」をすべて満たす応募者
- ② 第 2 次審査（プレゼンテーション審査）
第 1 次審査で選出された 3 者

(3) 選定方法

- ① 第 1 次審査（書面審査）
 1. 提出書類の内容について、「西宮市ふるさと納税支援業務に関する公募型プロポーザル審査基準（別表）」（以下、「別表」という。）に基づき選定委員による採点をもって行う。
 2. 選定委員が採点した評価点の合計点数が大きい順に順位付けを行い、上位 3 者を第 2 次審査対象者に選出する。
 3. 審査における最低基準点を満点の 5 割とし、合計点数が最低基準点に満たなかった場合は失格とする。なお、これにより受託候補者の選定が困難な場合は、選定を見合わせる。また、応募者が 1 者の場合も同様とする。
 4. 合計点数が同点の事業者が複数いる場合は、審査基準の審査項目ごとの獲得点数を比較し、「最高点数を獲得した項目が最も多い者」を上位とし、以下同様とする。
- ② 第 2 次審査（プレゼンテーション審査）
 1. プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、別表に基づき選定委員による採点をもって行う。

2. 選定委員が採点した評価点の合計点数が大きい順に順位付けを行い、1位となった者を受託候補者に、以下同様に次点候補者に選出する。なお、第1次審査の獲得点数との合算は行わない。
3. 審査における最低基準点を満点の6割とし、合計点数が最低基準点に満たなかった場合は失格とする。なお、これにより受託候補者の選定が困難な場合は、選定を見合わせる。また、応募者が1者の場合も同様とする。
4. 合計点数が同点の事業者が複数いる場合は、審査基準の審査項目ごとの獲得点数を比較し、「最高点数を獲得した項目が最も多い者」を上位とし、以下同様とする。

4. 契約締結

- (1) 選定後、受託候補者は西宮市と委託業務について、業務内容、履行方法、支払方法その他各種事項について調整し、西宮市が作成した契約書により契約を締結する。
- (2) 提出書類等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映する。ただし、契約締結段階において、受託候補者との協議により、必要に応じて項目を追加、変更又は削除することがある。
- (3) 何らかの理由により受託候補者との契約が不可能となった場合は、次点候補者から繰り上げて交渉するものとする。
- (4) その他契約に係る事項は、西宮市契約規則（昭和39年西宮市規則第26号）の規定を準用するものとする。

西宮市ふるさと納税支援業務に関する公募型プロポーザル審査基準
(別表：第1次審査用)

項目名	評価内容	点数
取組方針	ふるさと納税制度及び本市ふるさと納税の現状を把握し、本業務の趣旨や目的、必要性等に十分な理解があるか。また、本業務に対する取り組み方針及び考え方が妥当であるか。	60点
提案内容	仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容等を十分に理解した提案となっているか。 (1) 寄附促進に係るポータルサイトにおける対応 (2) 導入予定のシステム及び管理体制 (3) 返礼品・登録事業者の登録受付体制の構造 (4) 返礼品提供事業者への提案スキーム及び内容案 (5) 新たに返礼品提供事業者への登録を促す営業内容等 (6) 返礼品の種類及び品目数拡大への提案 (7) その他事業者への支援体制 (8) プロモーション及びポータルサイトの提案 (9) 情報セキュリティ及び個人情報保護に係る体制	180点 (各20)
業務実績	過去の実績等から、提案内容を遂行するために必要な知識・経験があり、事業遂行能力が十分であると認められるか。	60点
業務実施体制	人員や経営状況など提案内容を確実に実施できる業務遂行体制が十分整っているか。	60点
見積評価	積算価格及び積算は妥当であるか。	40点
合計		400点

西宮市ふるさと納税支援業務に関する公募型プロポーザル審査基準
(別表：第2次審査用)

項目名	評価内容	点数
提案内容	<p>仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容等を十分に理解した提案となっているか。特に下記5項目を中心に評価するが、その他内容についても十分に提案すること。</p> <p>(1) 寄附促進に係るポータルサイトにおける対応 本市ページやレビュー対応などに速やかに対応し、寄附を促進する提案と各主体の支援を行えるか</p> <p>(2) 返礼品提供事業者への提案スキーム及び内容案 既存事業者との関係の構築や新しい返礼品の導入促進、その意欲を示す事業者の支援をどう行うか</p> <p>(3) 新たに返礼品提供事業者への登録を促す営業内容等 本市内に本社、工場棟を有する事業者に対する営業活動の方針や内容、今後の展望を明らかにできるか</p> <p>(4) 返礼品の種類及び品目数拡大への提案 本市返礼品を拡大していくにあたり、短所を精緻に分析し、かつ的確な提案できるか</p> <p>(5) プロモーション及びポータルサイトの提案 本市広報などシティプロモーションを強化する取組や提案を具体的にできるか</p>	500点 (各100)
業務実績	過去の実績等から、提案内容を遂行するために必要な知識・経験があり、事業遂行能力が十分であると認められるか。	100点
業務実施体制	人員や経営状況など提案内容を確実に実施でき、かつ不測の事態が生じた際に迅速に対応するとともに再発防止策を講じることができる程度に業務遂行体制が十分整っているか。	100点
合計		700点

以上